

第192回宮城県都市計画審議会

参 考 資 料

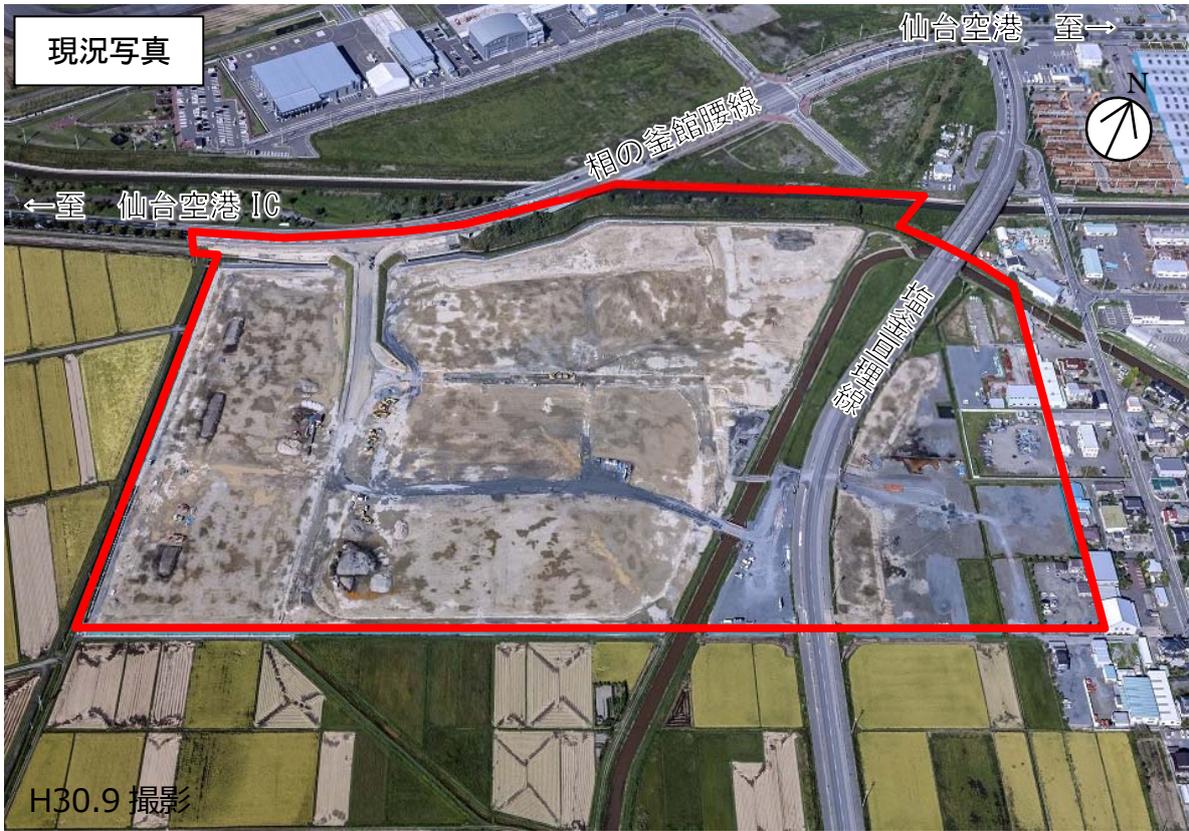
- 議案第2362号 仙塩広域都市計画区域区分の変更について…………… 1
- 議案第2363号 石巻広域都市計画区域の整備，開発及び保全の方針
の変更について…………… 8
- 議案第2364号 石巻広域都市計画区域区分の変更について …… 15

平成31年3月

宮城県都市計画審議会

○議題第2362号 仙塩広域都市計画区域区分の変更について

【岩沼市 矢野目西地区】



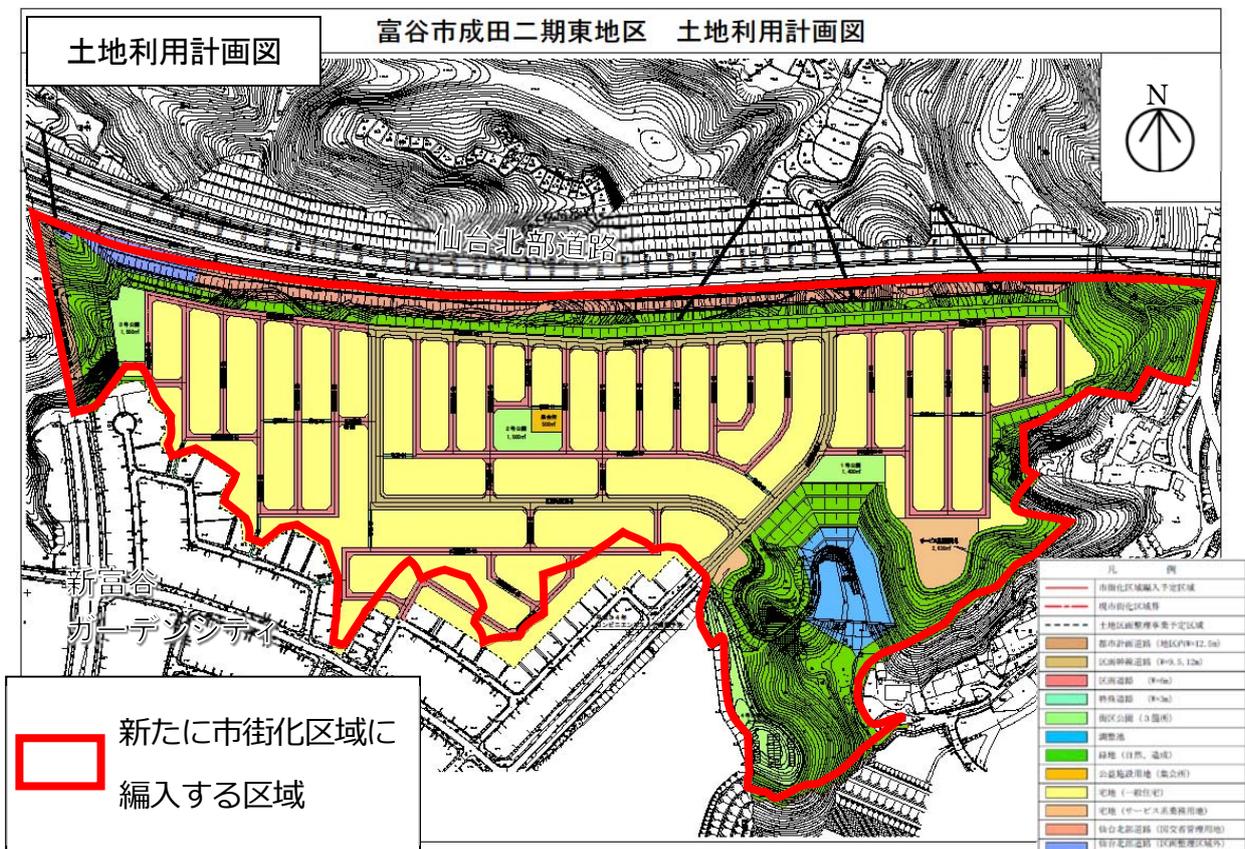
写真データ 岩沼市ホームページより



【富谷市 成田二期東地区】



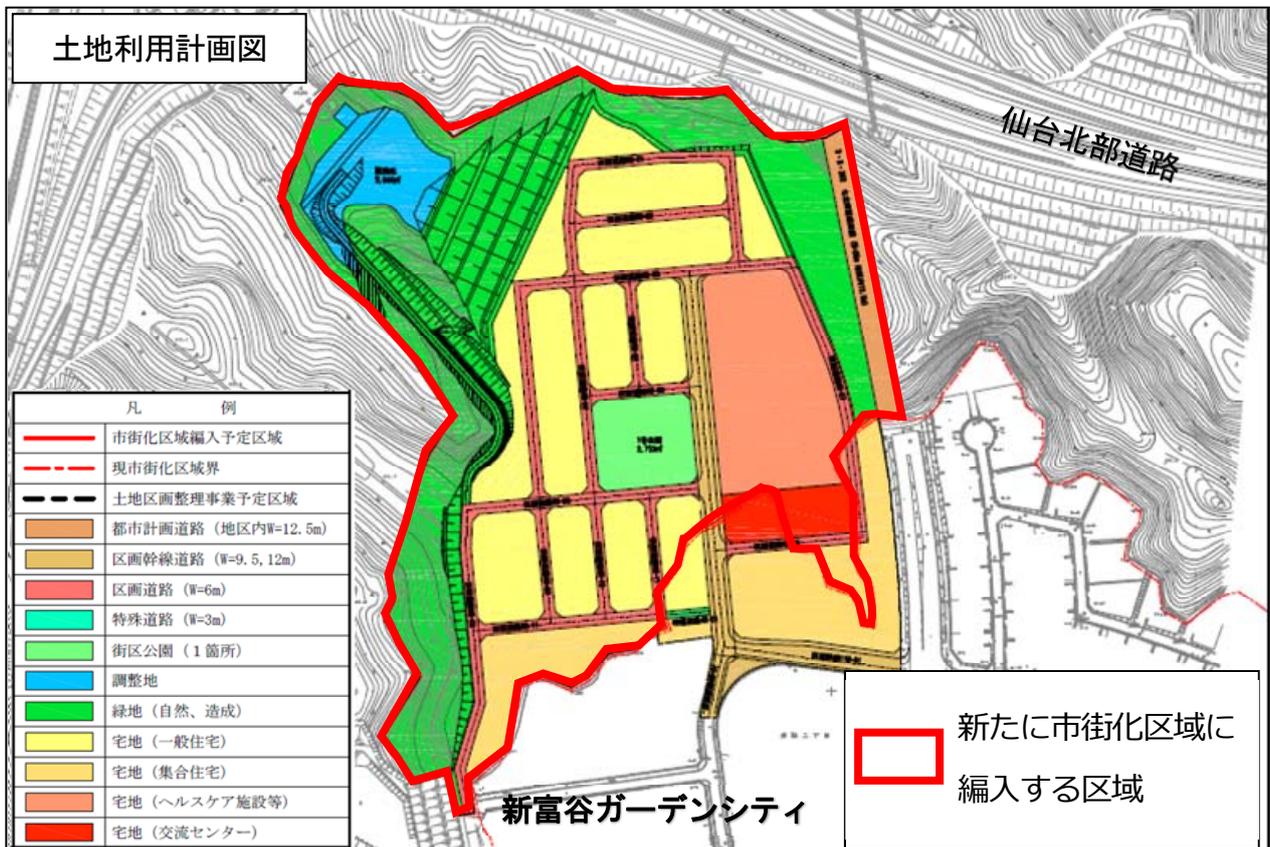
画像データ 2018 Google 地図データ 2018 Google,ZENRIN



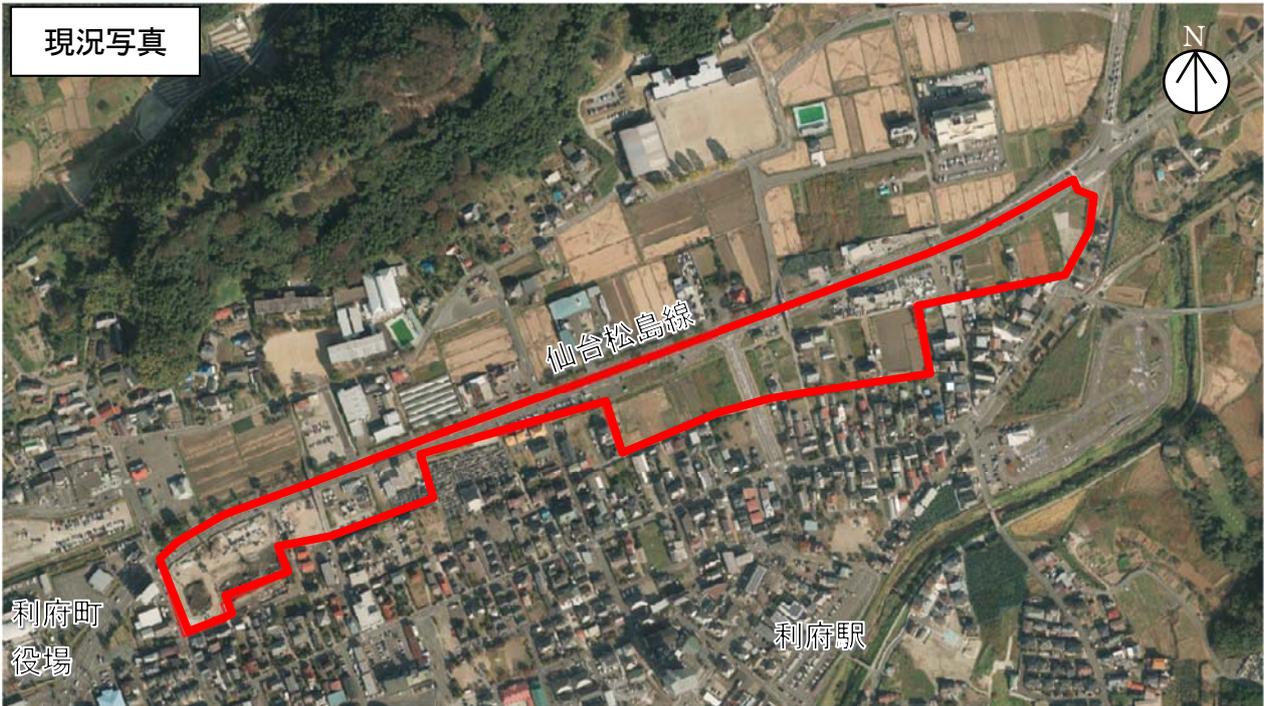
【富谷市 成田二期西地区】



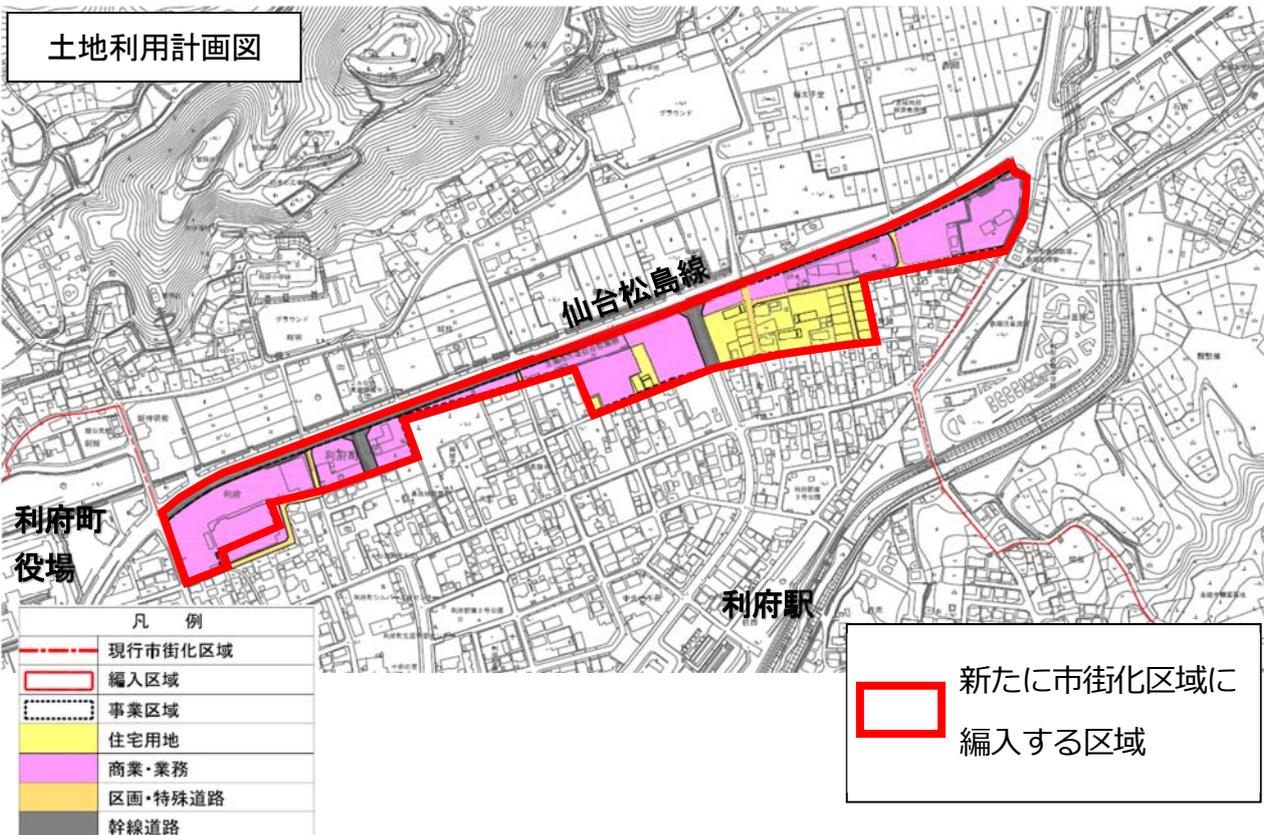
画像データ 2018 Google 地図データ 2018 Google,ZENRIN



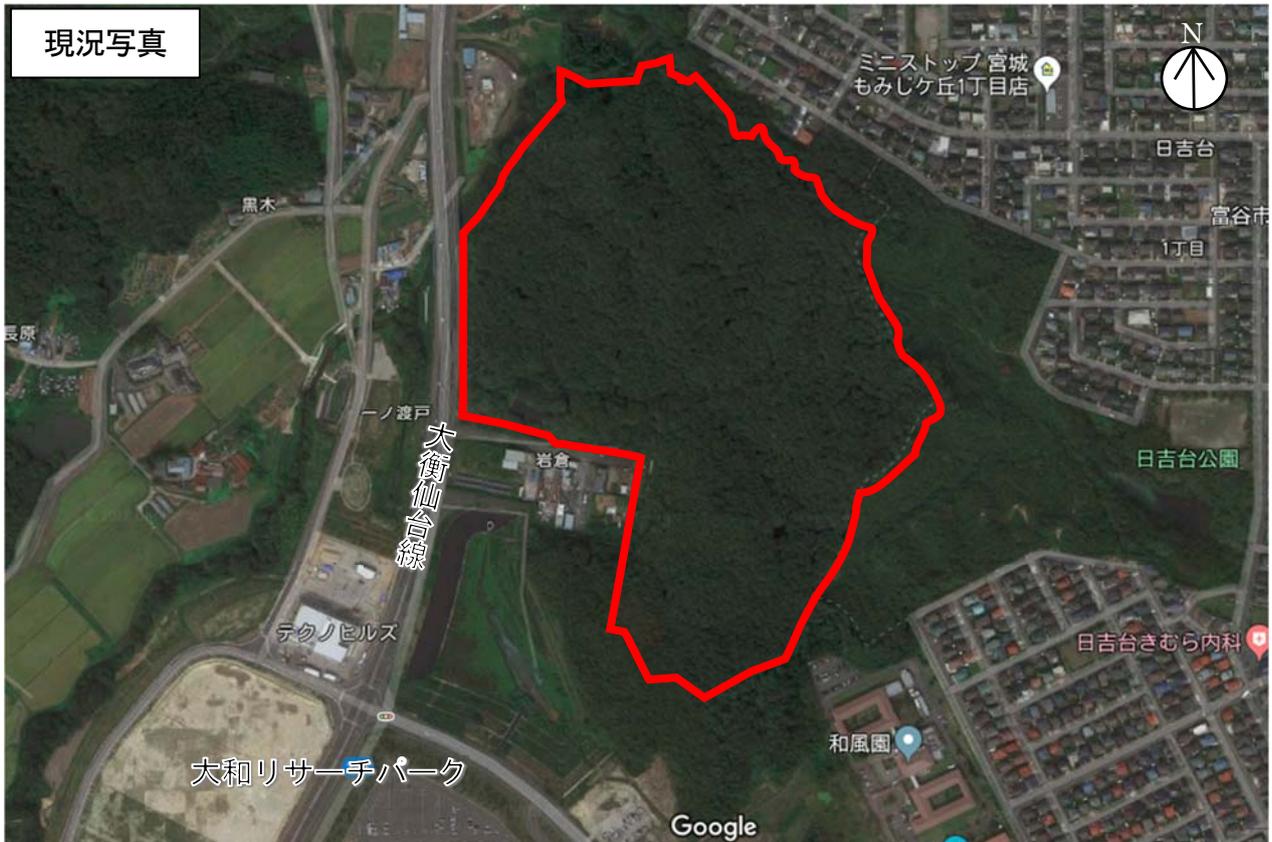
【利府町 新太子堂南地区】



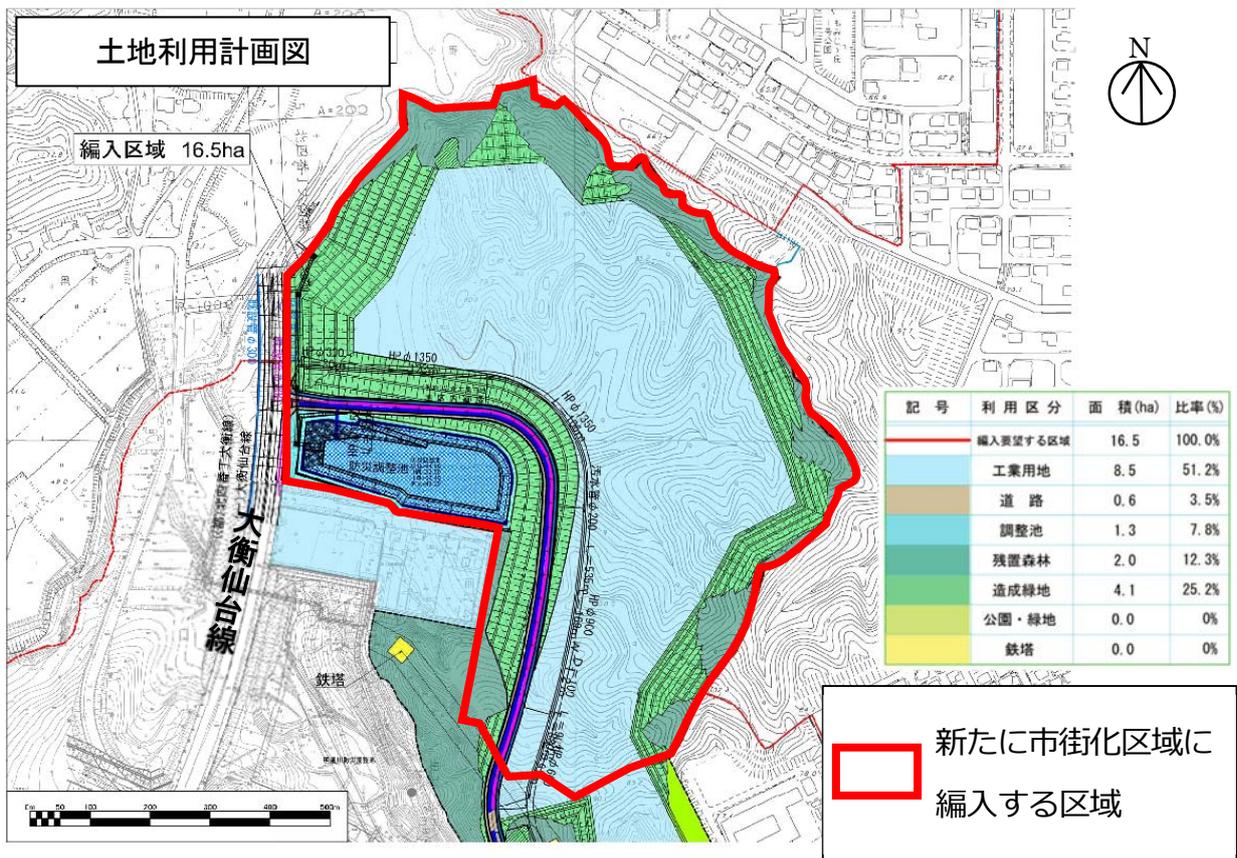
画像データ 2018 Google 地図データ 2018 Google,ZENRIN



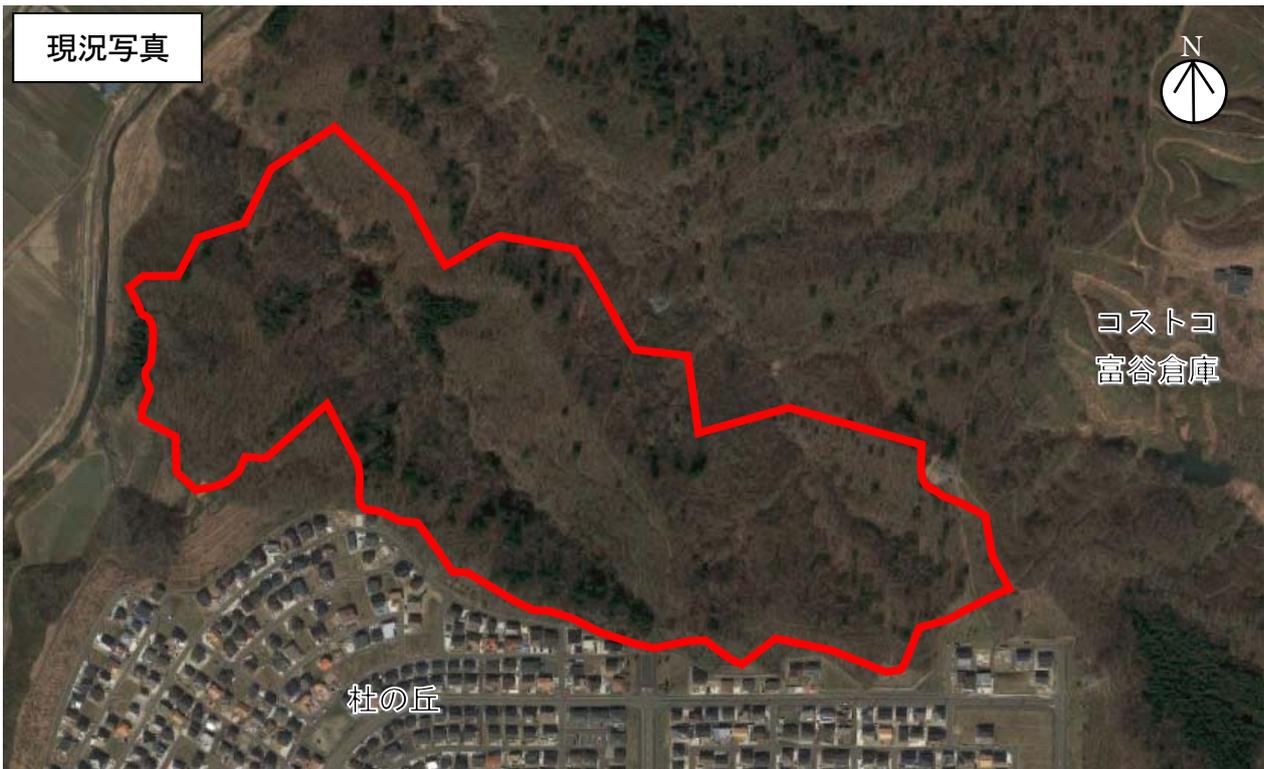
【大和町 岩倉地区】



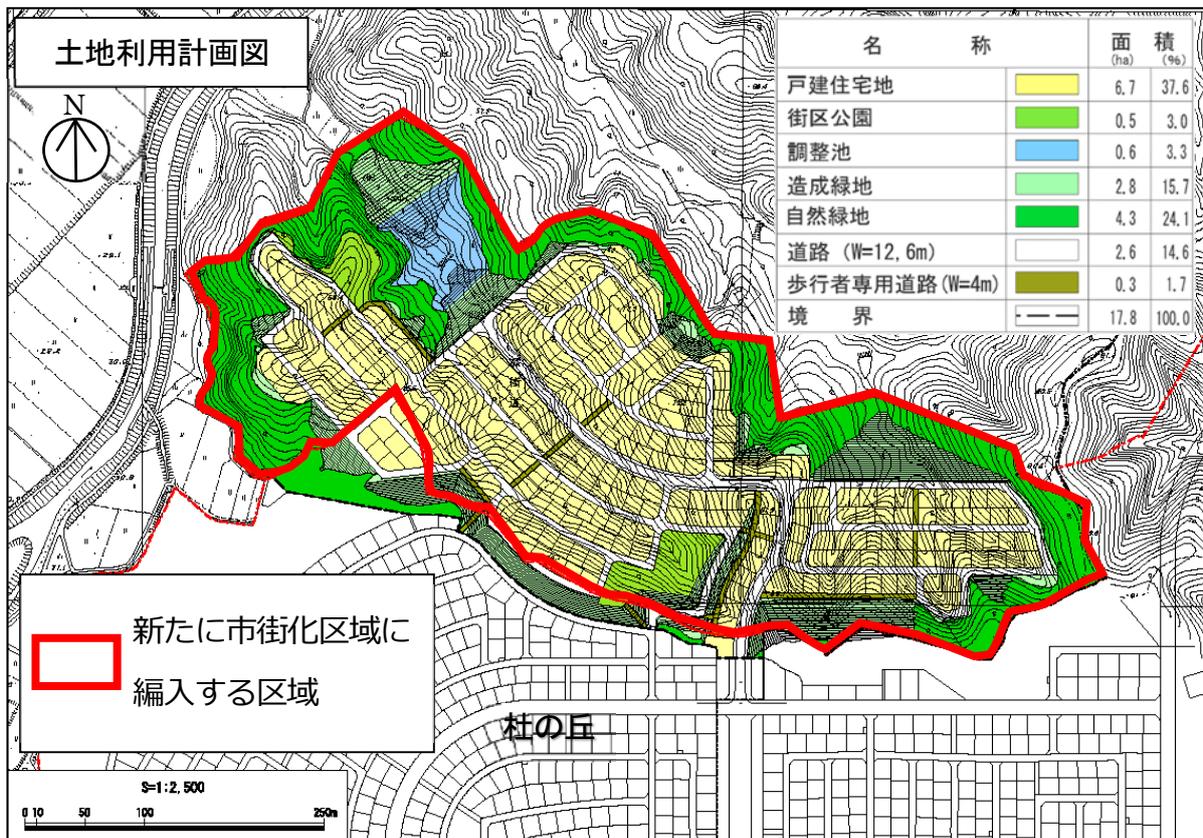
画像データ 2018 Google 地図データ 2018 Google,ZENRIN



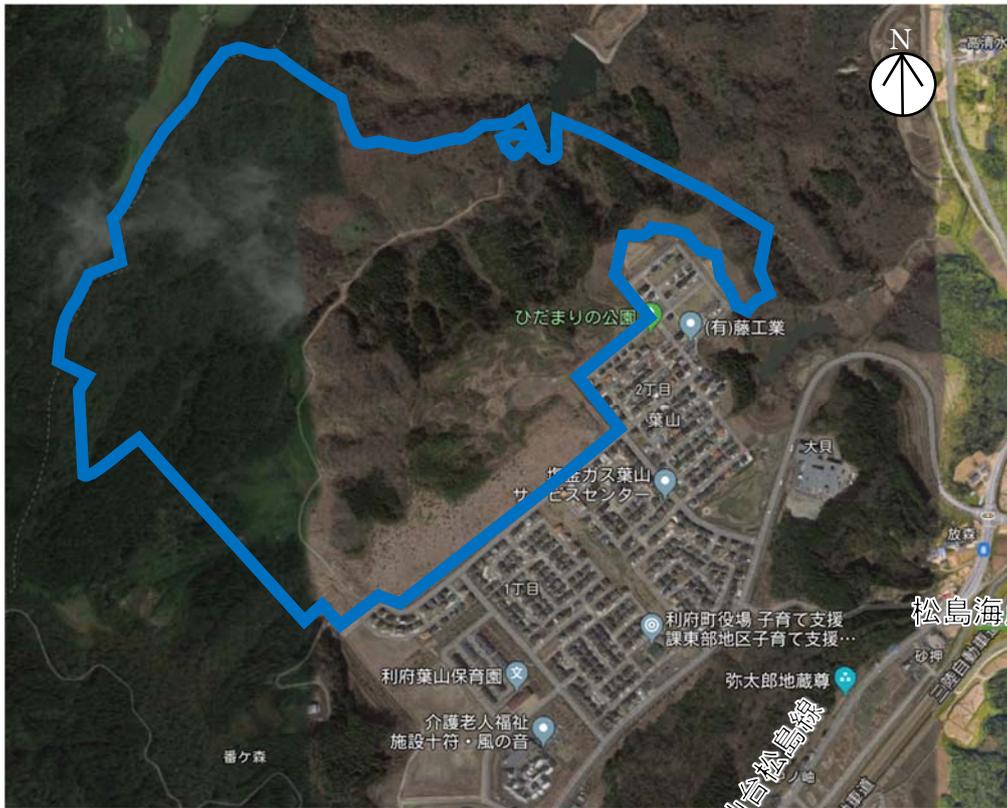
【大和町 杜の丘北地区】



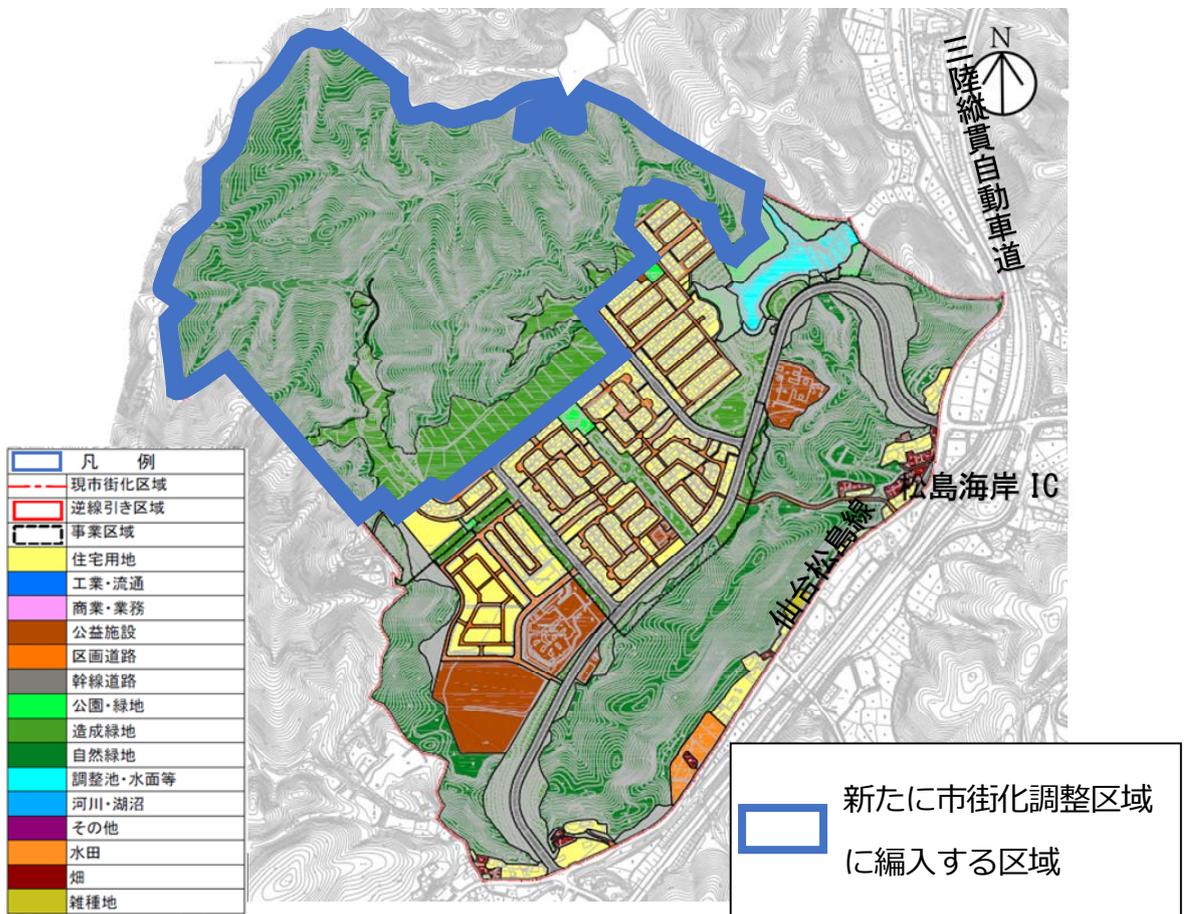
画像データ 2018 Google 地図データ 2018 Google,ZENRIN



【利府町 葉山地区】



画像データ 2018 Google 地図データ 2018 Google,ZENRIN



○議案第2363号 石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

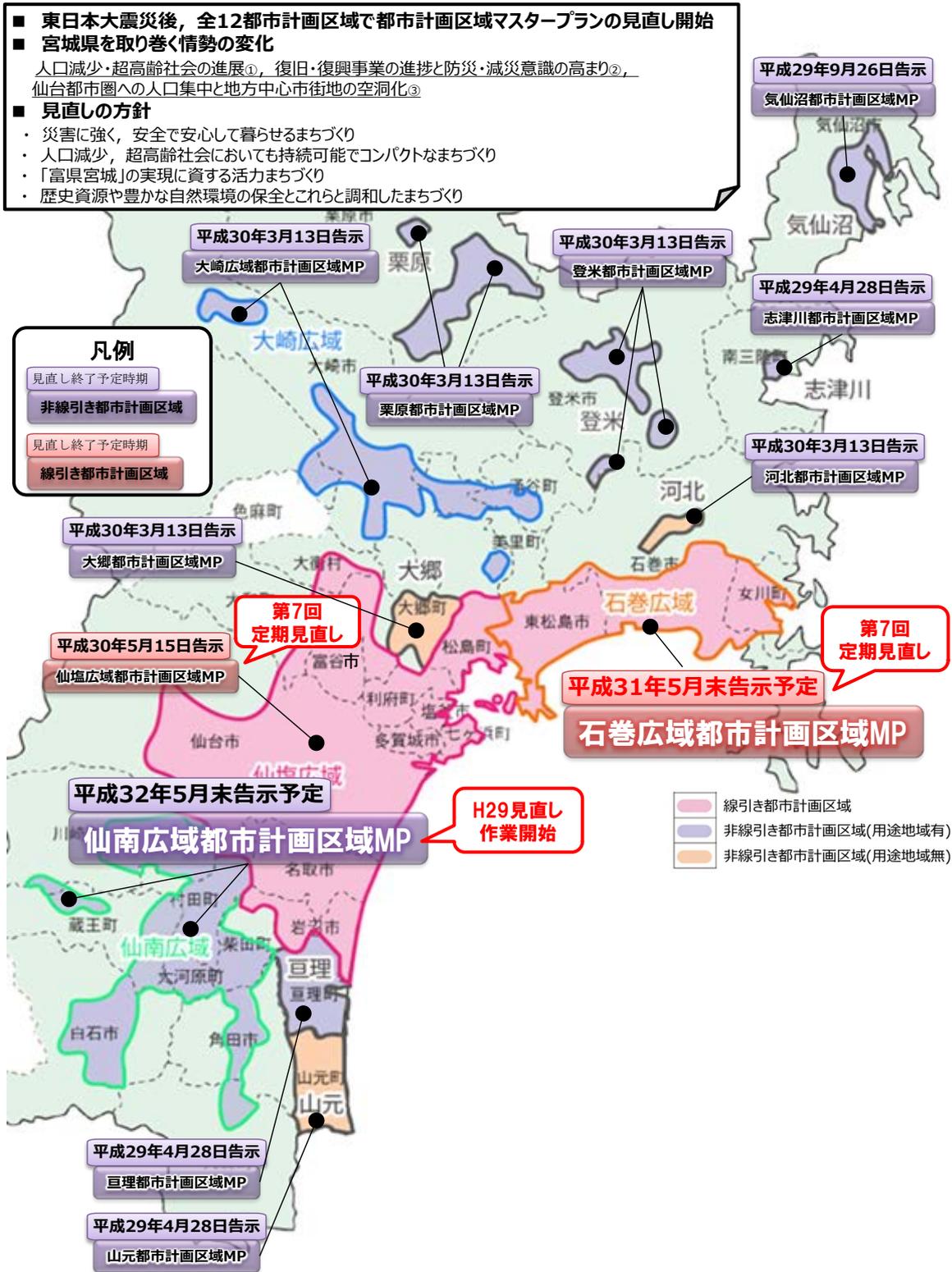


図1 都市計画区域とマスタープラン見直しについて

■ 都市計画区域マスタープランの見直しスケジュール

表1 都市計画区域マスタープラン見直しスケジュール

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
仙塩広域都市計画区域					MP策定								MP策定 (H30年5月)				
					●								●				
石巻広域都市計画区域 (松島観光都市計画区域)					MP策定												
					●												
非線引き都市計画区域 県北部地区					MP策定								MP策定 (H30年3月)				
					●							●					
非線引き都市計画区域 県南部地区								MP策定									MP策定 予定
								●									●
気仙沼都市計画 志津川都市計画													志津川MP策定 (H29年4月)				MP策定
													●				●
亙理都市計画 山元都市計画													気仙沼MP策定 (平成29年9月)				
													●				●

■ 都市計画変更のスケジュール (予定)

- 平成30年10月 住民への説明会等
- 平成30年11月 国土交通省事前協議
- 平成31年 2月 市町へ意見聴取, 案の縦覧
- 平成31年 3月 都市計画審議会
- 平成31年 4月 国土交通省本協議
- 平成31年 5月 変更告示

■ 見直しの目的

- ① 現行の都市計画区域マスタープランは、震災前の平成 22 年国勢調査を基に平成 28 年に策定
- ② 「宮城の将来ビジョン」(平成 29 年 3 月改訂)に掲げる「富県宮城」及び「コンパクトで機能的なまちづくり」等の実現
- ③ 「宮城県震災復興計画」(平成 23 年)に掲げる「災害に強いまちづくり」等の実現

■ 見直しの方針

- ① 震災からの復興の推進及び災害に強く、安全で安心して暮らせるまちづくり
- ② 人口減少・超高齢社会に対応した集約市街地の形成及び公共交通ネットワークの充実
- ③ 「富県宮城」の実現に資する力強い産業の再生と創出
- ④ 優れた自然・歴史的資源の保全と、これらを生かした観光・交流機能の強化

■ 都市計画区域の整備，開発及び保全の方針

都市計画区域の整備，開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の標準的な構成は下の図2に示される。（都市計画法第6条の2）

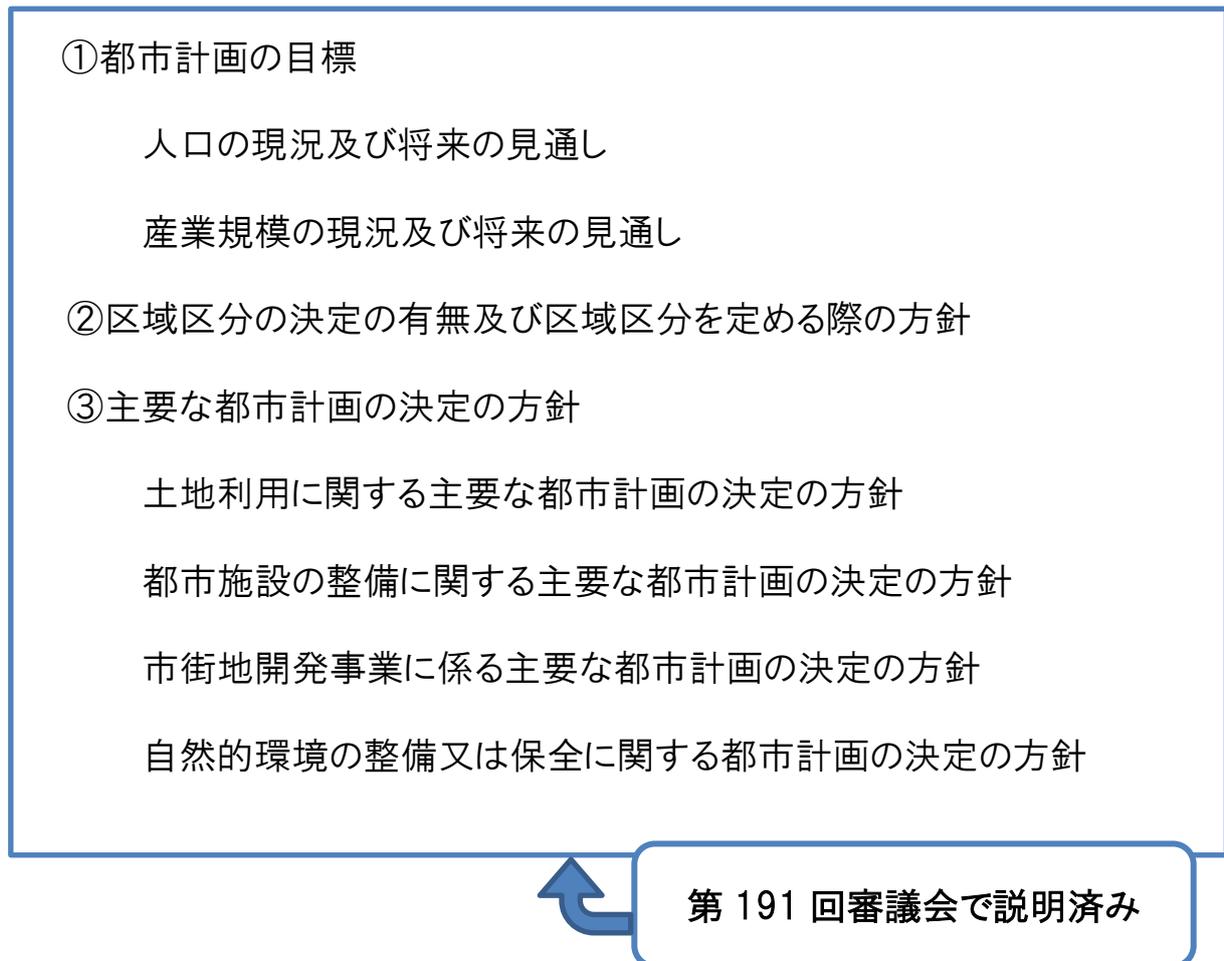


図2 都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の標準構成

■ 都市計画区域の整備，開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）と市町村の都市計画に関する基本的な方針（市町村都市計画マスタープラン）の関係について

宮城の将来ビジョン等

宮城県国土利用計画（国土利用計画法第9条）

県内を①都市地域，②農業地域，③森林地域，
④自然公園地域，⑤自然保全地域の五地域に区分

都市計画区域の整備，開発及び保全の方針

（都市計画区域マスタープラン）（都市計画法第6条の2）

当該都市の発展の動向，当該都市計画区域における人口，産業の現状及び将来の見通し等を勘案して，中長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともにその実現に向けての大きな道筋を明らかにする，当該都市計画区域における都市計画の基本的な方向性を示すもの

即する（都市計画法第18条の2）

市町村の建設に関する基本構想

即する（都市計画法第18条の2）

市町村の都市計画に関する基本的な方針

（市町村都市計画マスタープラン）（都市計画法第18条の2）

住民に最も近い立場にある市町村が，その創意工夫の下に住民の意見を反映し，まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し，地区別のあるべき「まち」の姿をきめ細かくかつ総合的に定め，市町村自ら定める都市計画の方針として定めるもの

立地適正化計画（都市再生特別措置法第81条）

都市全体の構造を見直し，コンパクトなまちづくりとこれと連携した公共交通のネットワークを形成するため，都市機能を誘導する区域を設定するとともに，これらを誘導するための施策等が記載される

個々の都市計画決定

区域区分，用途地域，地区計画，都市施設，市街地開発事業など

都市計画事業

■ 第 191 回都市計画審議会後の質疑事項と回答内容

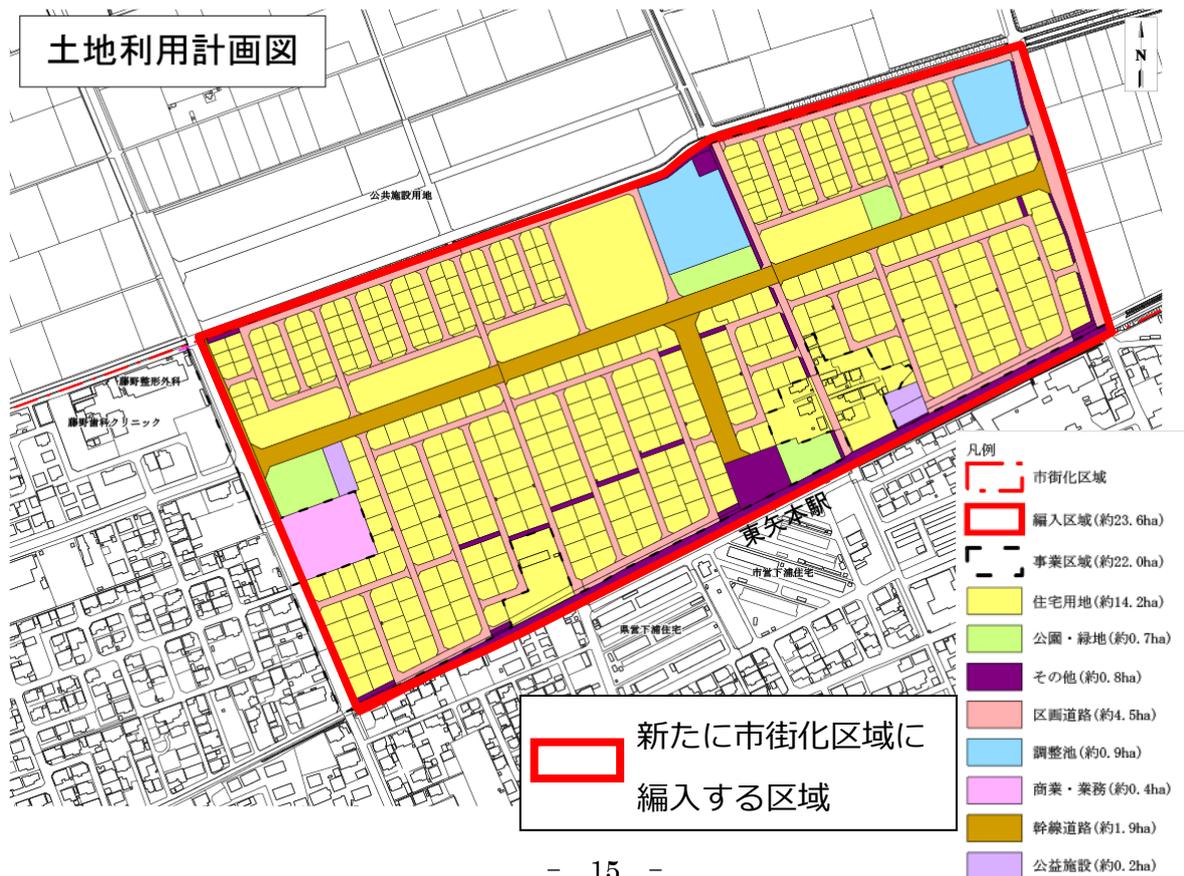
該当頁	該当行	質 疑 事 項	回 答
P.1	(2)見直しの方針 2)として	<p>「本区域は、復興事業により鉄道駅と居住地が近接した集約市街地が形成されつつあることから、従来の低密度で拡散された市街地の方向性を改め、暮らしやすさの向上とともに、環境負荷の低減に資するよう、居住地や都市機能を集約した拠点形成による都市構造の実現を図りつつ、…」とありますが、一方で、P.24 ② 市街地における建築物の密度の構成に関する方針において 商業地、工業地、住宅地いずれも低密度利用を図るとされています。</p> <p><u>集約(コンパクト化)を図りながらも、低密度利用とすることについて、詳細に説明をお願いします。</u></p> <p>(一定エリアに集約し、そのエリア内で用途・目的に応じて密度を変える、と考えるのかと考えたのですが、確認したく、よろしく願いいたします。)</p>	<p>P.1 に記載の見直し方針においては、従来の拡散型の市街地形成から集約型の市街地形成へと都市構造を転換することを意図しています。</p> <p>一方、P.24 の「市街地における建築物の密度の構成に関する方針」では、市街地の用途別の密度構成の方針を示しており、業務地や都市中心商業地及び高度利用促進住宅地においては高密度利用を図り、それ以外の商業地や工業地及び流通業務地並びに住宅地においては、地区内緑化やゆとりある住宅地形成等の目的に沿って低密度利用を図ることを意図しております。</p> <p>貴見のとおり、<u>P.1の記載は、県東部地区全体の都市づくりを捉えた方針であり、P.24の記載は、集約した各市街地の中においては、主要用途・目的に応じた密度設定とする方針となっています。</u></p>

■ 第 191 回都市計画審議会後の原案変更箇所

番号	頁	行	原案	変更案	変更理由
1	1	3	県東部地区の現況・問題を受けるとともに、	石巻市、東松島市及び女川町から構成される県東部地区の現況・問題を踏まえるとともに、	県東部地区の定義を明確にしたもの。また、文言を整理したもの。
2	1	18	東日本大震災により	東日本大震災(以下、「震災」という)により	「震災」の定義を明確にしたもの。また、以下の文章における「東日本大震災」は全て「震災」に統一した。
3	1	19	太平洋沿岸に位置する本区域は甚大な人的・物的被害を受けた。	太平洋沿岸に位置する県東部地区は甚大な人的・物的被害を受けた。	序章は県東部地区の都市づくりに係る事項を記載していることから、文言の統一をおこなったもの。また、同章における「本区域」は全て「県東部地区」に統一した。
4	6	5	震災遺構や、県内唯一の復興祈念公園	震災遺構や、 <u>国営の追悼記念施設を有する県内唯一の復興祈念公園</u>	本区域における復興祈念公園の位置づけを明確にしたもの。
5	9	6	地域特性や被災教訓を活かした「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」を推進している。	地域特性や被災教訓を活かした「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」及び <u>各市町の復興計画による安全・安心なまちづくりを推進している。</u>	関係市町との調整により、文言を追加したもの。
6	9	8	沿岸防災については、三陸沿岸リアス地形には高台移転、	沿岸防災については、「 <u>災害に強いまちづくり宮城モデル</u> 」では <u>三陸沿岸リアス地形には高台移転、</u>	関係市町との調整により、文言を追加したもの。
7	9	12	石巻市の南浜地区復興祈念公園	石巻市の南浜津波復興祈念公園	公園の名称を正確に記したものの。
8	17	6	「地方拠点地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律」	「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律」	法律の名称を正確に記したものの。また、以下の文章も同様に変更した。
9	32	25	三陸縦貫自動車道を仙台市をはじめとした本区域内外の広域交通需要への対応及び他圏域との連携強化を図り、 <u>新たな産業拠点の形成や観光地としての機能充実を図る交通軸として位置づける。</u>	三陸縦貫自動車道を <u>新たな産業拠点の形成や観光地としての機能充実を図る交通軸として位置づけ、</u> 仙台市をはじめとした本区域内外の広域交通需要への対応及び他圏域との連携強化を図る。	文章を整理したもの。

○議題第2364号 石巻広域都市計画区域区分の変更について

【東松島市 あおい地区】

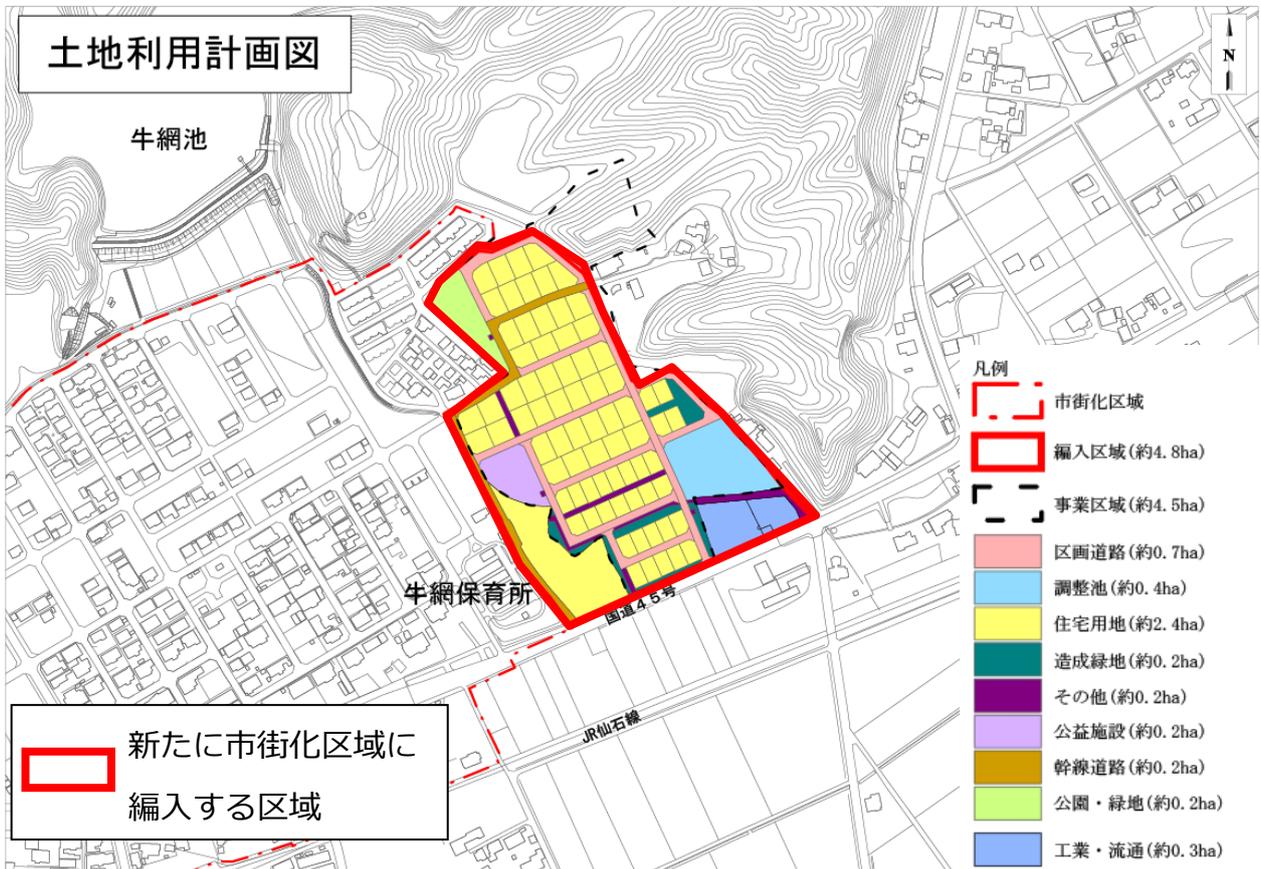


【東松島市 牛網地区】

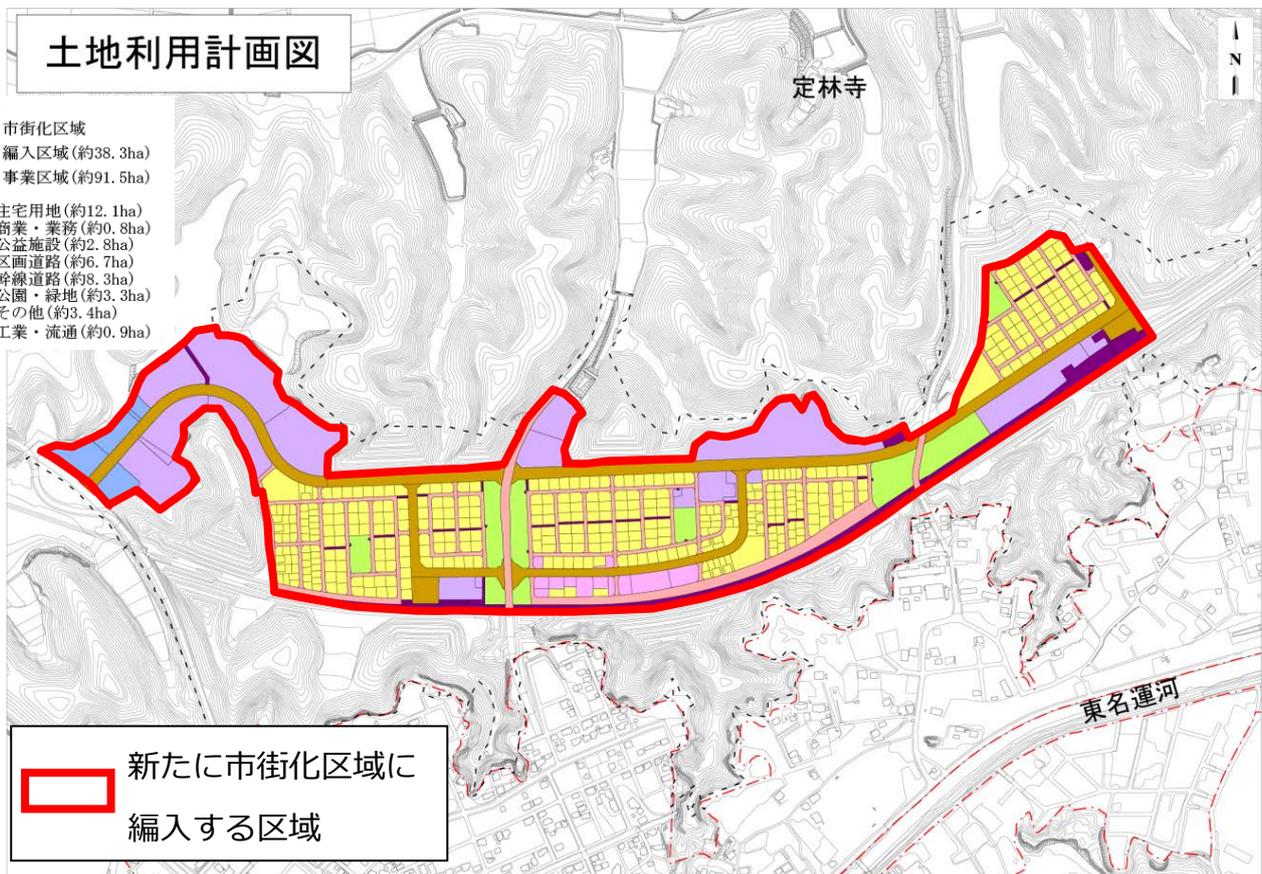
現況写真



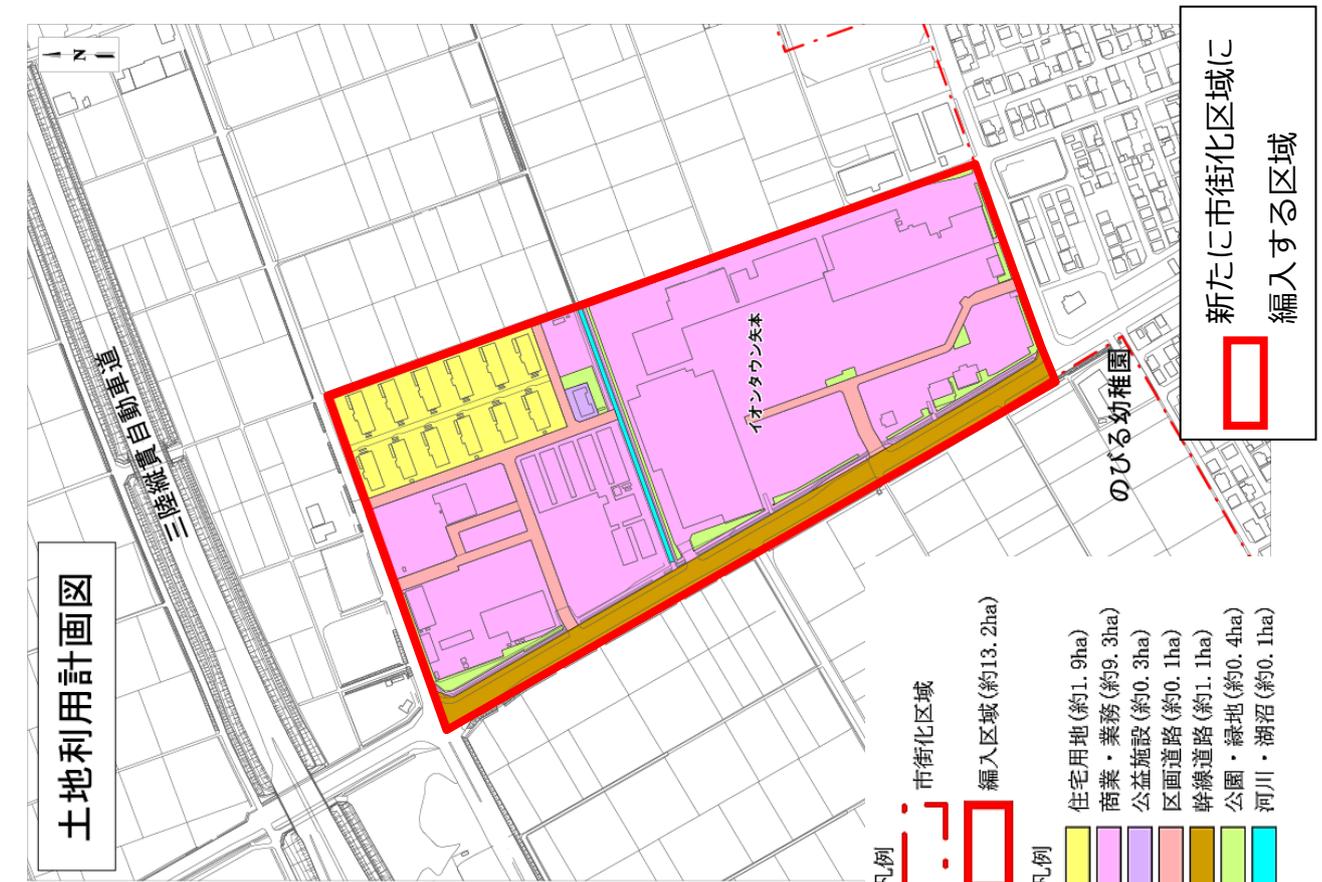
土地利用計画図



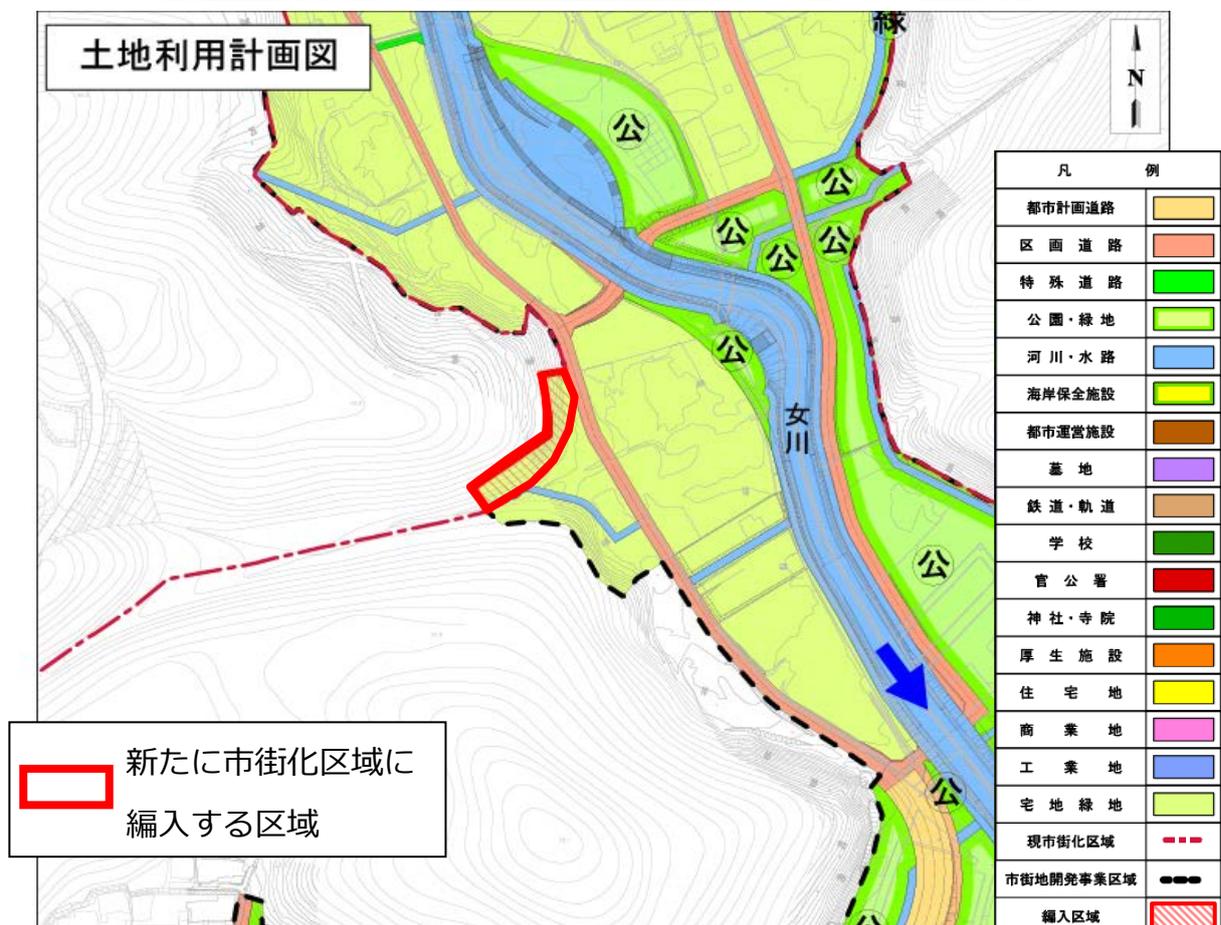
【東松島市 野蒜ヶ丘地区】



【東松島市 小松谷地地区】



【女川町 清水地区】



【女川町 小乗地区】

